

(様式 3)

女性農業者活躍促進計画

実施主体名	株式会社 清峰園
取組	(1) 女性農業者グループの活動支援
構成員数	6名 (令和3年4月時点)

1 事業実施方針

<p><背景></p> <p>○中山間地農業の現状</p> <p>少子高齢化による人口減少により、地方の特に過疎地域の中山間地農業においては、基幹産業である農業者の高齢化、後継者不足による農業人口の減少は著しい状況である。それにより、農業生産性の低迷、耕作放棄地が増加し、超獣害の増加と農業・農村の有する多面的機能が発揮されない現状である。</p> <p>また、農産物の輸入自由化による米の値段が下がると同時に、外国産の農産物に押されて価格低迷、福島県においては東日本大震災の原発事故による風評被害も追い打ちをかけている状況である。</p> <p>○地域の女性や女性農業者</p> <p>身近な女性農業者の団体である JA においては、会員が高齢化し、退会者が増える中、新規入会者が少なく、昨年まで年数回開催してきた「青空市」が休止を余儀なくされている。また、地域の道の駅などの直売所では、野菜出荷者の主力が 80 代で、生きがいつくりにはなっているが、後を追う年代の層は薄くなっている。</p> <p>公民館などで開催するセミナーも、働き盛りの比較的若い世代受講者は少なく、65 歳以上の方の受講率が高くなっている。</p> <p>○田園回帰の流れ</p> <p>昨年発生した新型コロナウイルスが、特に首都圏等の都会を中心に広まったことにより、感染防止のためにテレワークが奨励され、自宅は職場から通える範囲に構えるという概念が覆り、近年は地方への移住の流れが増加傾向にあったが、コロナ禍によりさらに田園回帰が加速し、移住者が増えてきている。昨年度のふるさと回帰支援センターの相談件数が増えていることが、都市から地方への流れが確実に加速していることを物語っており、福島県への移住世帯も 2020 年度は、723 世帯と前年度より 214 世帯増加している。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響で収入が大幅に減ったため、副業として農業を始める人もおり、「半農半 X」と呼ばれる「半分農業で稼ぎ、半分他の職業で稼ぐ」生き方も広まりつつある。農林水産省のデータによると、49 歳以下の新規就農者数は増加傾向にあり、4 年連続で 2 万人を超え（農林水産省：H29・H24・H19 比較）、特に、新規雇用就農者の数が増えている状況である。</p>
--

<本事業で解決しようとする事項>

女性農業者グループを立ち上げ、女性が新規就農しやすい環境を整え、女性農業者の定着を図る。

現在は、食に関心を持つ女性が増え、有機農業で安心して食べられるものを作りたい、都会から離れ自然豊かな田舎で農業を始めてみたい、転職して農業への道を求める人などが増えている状況である。

しかし、新たな地で農業を始めたいと思っても、農業の技術を習得するための研修先、雇用先等がわからない、さらには農地や住まいを探すのはさらに困難である。また、地域との関わり方などに不安を感じていて一歩踏み出せない方も多いと考える。

そのような女性を対象に、農業の現場体験、経営のノウハウ、先輩女性農業者の体験談、起業や商品化について学びをとおり、農業で定着するためのきっかけづくりの場を提供し、さらに、同じ目的を持つ女性の横のつながりの場となり、情報交換等により安心して農業を始めることにつながることを目指し、農業に参入しやすい環境を整え、農業就業者の定着を図るものである。

<将来の姿>

○地域活性化

人口減少が進む中山間地であっても、地域外から農業に参入するや農業継承する女性が増えることにより、地元に住む人や農業者同士の交流が生まれ、新たな発想による多様な農的暮らしが展開され、集落や地域が活性化される。

○持続可能な農業

農業に参入する女性が増えることにより、耕作放棄地の活用、耕作地の継承が期待され、さらに農業の持つ多面的機能が発揮され、美しい里山の景観と暮らしを維持することにつながる。

○農業女性の定着

農業女性グループが立ち上がることにより、同業者同士の農業技術や経営・販売、仕事での助け合い、住んでいての困りごと、子育てなどについての情報交換の場ができ、安心して暮らし続けることにつながる。

また、そのことは、新たな農業女子を呼び込むことにもつながる。

○経営の安定

女性農業者グループには、異業種で農業に興味のある多様な人材が集うことを想定しており、生産された農産物を活かした6次化に向けた情報交換の場、さらには商品開発につながり、各々の所得向上、経営の安定を図ることにつながる。

○食育

食に関心を持つ女性が増え、「食べることは生きること」家族の健康長寿、あらゆる働く労働者の健康を保つことにより、健康長寿のまちづくりにつながる。

○人材育成

農業女性が地域で自分らしく生き、夢を実現させるなど地域で輝くことにより、農業の女性リーダーが出現し、地域農業を発展継承する人材が育成される。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性農業者活躍に向けた実施体制

応募団体が、地域の農業に関わる団体や都市との交流事業等を展開する団体と連携し事業を進める。

○応募団体について

応募団体は、苗販売、タラの芽、葉物野菜等を主とする専業農家であり、地域の中核的な農業の担い手となっている。さらに、農家民宿「清峰園」を運営し、各種農業体験の場を提供するとともに、地域の交流拠点となっている。

また、応募団体は、地域の移住者支援団体である、「いわしろ Maison」や「東和グリーンツーリズム推進協議会」にも所属し、移住者の受け皿的役割も担っている。

○構成員 6名（内男性4名、女性2名）

～事業実施体制～

○事業総括責任者 株式会社清峰園

○女性農業者受け入れ担当 株式会社清峰園

○事務局担当 あぶくま農と暮らし塾

○会計担当 一般社団法人いのちまるごと輝く

*あぶくま農と暮らし塾

有機農業の権威として知られる茨城大学名誉教授である中島紀一氏を塾長とし、この地で暮らし農業を続けていくことの意味を様々な学びをとおして再確認し、未来に向けた新しい取り組みについて考える人材を育成することを目的とし、福島大学生との交流、農業の現地研修会や暮らし文化の掘り起しなどを行っている。

*一般社団法人いのちまるごと輝く

自然とのつながりを感じる活動をとおして、ひとりひとり「いのち」の輝きをとりもどし、よりよく生きることを目指し、米作り体験ツアー実施、「いのちまる森のようちえん」事業で、子どもたちが食と農を体験できる機会などを提供している。また、ヨガをベースに健康な身体、いきいき脳を手に入れる方法を伝えている。

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者(女性1名以上を含む)の氏名を記載してください。

3 女性農業者活躍のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組)		
田舎暮らし体験ツアーの受け入れ	(2019) 1回	*(2020)コロナ禍により受入れなし
ワーキングホリデー受入れ	(2019)女性5名	
農家民宿での大学生との交流事業	(2020)15名×2回	

<p>(今後の取組)</p> <p>今後も今回の事業を継続し、農業女性が参入しやすい環境を整えるとともに、定着に向けて他機関・団体等と連携しながら事業を行う。</p> <p>○新規就農者の研修、他農業団体と連携した体験受入れ継続</p> <p>○就農相談、行政と連携し支援策の情報提供</p> <p>○SNSを活用した女性農業者活躍の情報発信</p> <p>○新規就農者を交えた情報交換会開催</p>	<p>年間2人(目標)</p> <p>随時</p> <p>毎月(目標)</p> <p>年4回(目標)</p>	
--	--	--

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
<p>(今後の取組)</p> <p>女性新規就農者の定着に向け、課題への対応、サポート体制を構築するため次のような場を提供する。</p> <p>○定例の情報交換会開催</p> <p>○研修会の情報提供と課題対応研修会の開催</p> <p>○目指す農業に向けた先進的取り組みの視察</p> <p>○農業を継続するための健康づくり講座開催</p> <p>○自分が生産した野菜を美味しくいただくための料理教室</p>	<p>年4回(目標)</p> <p>随時</p> <p>年1回程度</p> <p>年2回(目標)</p> <p>年2回(目標)</p>	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性農業者の活躍に向けた取組

内容	成果/目標	備考
<p>○女性の視点を活かし、付加価値をつけるための商品開発</p> <p>○販路開拓、賑わいづくりのためのマルシェ開催</p>	<p>1商品開発 (2022年2月まで)</p> <p>年2回(目標)</p>	

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の活躍推進対策事業を活用した取組の計画内容

(1) 地域の女性ネットワークづくり、女性グループ活動

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
令和3年8月	<p>活動①</p> <p>地元及び近隣の市町村、首都圏等の就農希望者、半農半X、農に関わりながら暮らしたいと考える方を対象に、年間6回の勉強会を開催する。</p> <p>特に、農業を多方面から学ぶ機会とし、専門性を持った講師及び地域の女性農業者等で活躍している方を講師に招いて開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開講式・事業説明 ・講和（有機農業とは） ・農業現地研修（トウモロコシ・トマト） ・講和（株式会社清峰園の取組） 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・農業現地研修（キュウリ・トマト） ・講和（地元の食材を活かした料理・発酵食） 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・農業現地研修（りんご） ・講和（空き家の有効活用） 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・講和（商品開発・起業） ・講和（農業と健康） 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・講和（農業経営について） 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・農業現地研修（苗づくり） ・講和（先輩女性農業移住者に学ぶ） （女性農業者活躍に向けて） ・女性農業者グループ立ち上げ <p>◎農業現地研修及び講師についての詳細は、別紙資料のとおり</p>	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(2)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	5 人
(新規確保女性農業者の内訳)	
自営農業就業者 2人、雇用就農者 2人、アルバイト・ボランティア等 1人	

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の女性とします。農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。

(別表 3)

審査基準

	審査項目 (採点基準)
実現性	① 事業計画の妥当性 本事業を実施する背景や、本事業で解決しようとする事項等、産地として将来の姿まで含めた事業の全体方針について具体的に描かれているか。
	② 実施体制 事業を的確に実施するために必要な実施体制、事業設備等、役割分担及び責任体制が明確になっているか。
	③ 地域の把握・分析 事業計画作成段階における地域の女性や女性農業者の状況について十分に把握・分析されているか。
	④ 成果目標の水準 具体的な数値目標等が設定され、その目標が高水準かつ実現性があるか。
	⑤ 事業の継続性 女性活躍の推進に向けた活動が、本事業実施期間終了後も継続的に実施される見込みがあるか。
	⑥ 実施主体の適性 事業実施主体の能力（専門的知見の有無や当該地域との関係性等）や関係機関との連携状況等から総合的に判断し、本事業による取組が実現できるか。
広域性	○ 支援対象 特定の農業者のみを対象とする取組でなく、5名以上の農業者がグループに所属、又は5名以上の女性の施設利用者を対象とする取組であるか。
波及性	○ 活動の普及の可能性 本事業による取組について、他の地域に波及することが期待できるか。
確保人数	○ 女性農業者の新規確保人数 ※女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された方含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等を含む農業関連事業従事年間30日以上の方とします。